

**平成 28 年度
公益財団法人丹後地域地場産業振興センター事業報告**

総括的概要

平成 28 年度の我が国経済状況は、雇用・所得環境が改善し、緩やかな回復基調が続きました。雇用者報酬は名目でみても実質でみても増加しており、企業収益も高水準で推移するなど、経済の好循環が進みました。

今後は、個人消費や設備投資など好循環の支出面にいかにつなげるかが大きな課題となっている状況です。

他方で、日本経済を取り巻く世界経済の情勢をみると、新興国・資源国経済の脆弱性等のリスクに加え、少子高齢化がますます進み、労働力の確保が新たな問題として顕在化しています。

丹後地域においては、自動車道の整備など都市部との時間的距離が短縮され、経済活動や人的交流のインフラ整備が徐々に整いつつありますが、先に述べた少子高齢化の波が急激に押し寄せ、若年者の都市部への流出が続き、人口の減少に拍車がかかる状況で担い手や労働者の確保がますます厳しい状況となっており、地方創生が一時の猶予も無い状況となっています。

当センターにおいても近隣住民の減少による来館者の減少が続いており、老朽化する施設と併せ大きな課題を抱えています。

平成 28 年度はこのような問題を抱えつつ、製造、生産に力を注いでいる企業や個人と綿密に連携しながら事業に取り組んで参りました。

以下、本年度の事業内容を報告します。

I 新商品・新技術開発事業（公益目的事業 1）

1 地域ものづくり支援事業

販路開拓事業で収集した消費者情報に基づき、既存商品の改良、新商品の開発指導を随時実施しました。

2 高機能急速冷凍装置導入による新サービス開発事業

平成 27 年度に整備した高機能急速冷凍装置を丹後地域の食品加工業者、飲食・宿泊業、小売業者などに開放し、それぞれの分野において「食」に関する新たな戦略の構築を支援しました。

平成 28 年度活用実績 延 123 社、実 17 社、123 回

II 人材育成事業（公益目的事業 1）

伝統産業である織物業や基幹産業である機械金属製造業をはじめ、地域事業所・商店街等の維持・再生・発展を図るとともに、地域の特性を活かした未来指向型の産業・ワークスタイルを創造し、新たな産業・事業所の創出を図り、雇用・就業の機会を促進するため下記の人材育成事業を実施しました。

1 創業支援事業

平成26年度から創業支援事業として創業支援窓口を開設しており、京丹後市をはじめとした関係機関・団体と連携協力し、相談及び指導、情報提供を行った。

ECサイト運営業者としての起業相談、地域農家と子育て世代の主婦、地域の伝統的食品製造に携わる高齢者を取りまとめ、新たな理念による起業を支援しました。

2 ICT人材育成事業

地場産品の新販路開拓、創業・起業及び技能の習得により就業を目指す方々を対象として、ECサイト構築。運営講座を実施しました。

○講座名 ネットショップを運営している講師が教える！ECサイト構築・運営講座

○日程 平成29年2月22日～3月15日の毎週水曜日（19:00～22:00）
全4回

○受講者 10名（定員10名）

3 染色教室

京丹後市職業訓練校と共催で地域の地場産業である着物の着用機会の増進を目指し、一人でも着用できる着物着付教室を開催しました。

また、丹後ちりめんの完成品化に寄与する人材育成を目指し、染色教室を開催しました。

○きもの着付教室

日程 平成28年4月20日～7月13日 毎週水曜日 全12回

受講者 11名

○染色教室

◇染色基礎Ⅰ

日程 平成28年4月19日～9月13日 毎週火曜日 全20回

受講者 5名

◇染色基礎Ⅱ

日程 平成28年10月11日～平成29年2月28日 毎週火曜日
全15回

受講者 5名

4 地場産業の体験講座

研究開発棟を活用し、染色技術の習得による製品化を念頭に網野染色研究会茜の会員を対象とし、年間を通じて染色技術の指導を実施しました。

また、スキルを身につけた会員による観光客等を対象とした染色体験を随時実施し、207名を受け入れしました。

Ⅲ 需要開拓事業（公益目的事業1）

1 丹後ブランド商品認定事業

（1）Tango Good Goods 認定事業

事業開始以来18年目を迎えるTango Good Goods 認定事業を実施し、製造者の「ものづくり」を奨励・支援し、販路開拓の意欲高揚を図るとともに、丹後ブランド商品のコンセプト確立とそれに基づくブランドイメージの定着化を図り、流通及び需要の拡大・開拓を推進しました。毎年改正される商品表示法については最新の状況を審査基準として採用し、認定品としてのコンプライアンスの指導を行い、アレルギー表示の他、着色料・保存料等の表記についても製造者の意識を高め、Tango Good Goods としての質的向上を図りました。また、認定品へのTango Good Goods ロゴシール貼付指導を推進し、地域ブランド商品としての差別化を図りました。

ア 認定状況

（ア）申請状況

申請者数51業者、申請商品数84点

（イ）認定状況

認定者数50業者 認定点数81点

通算（平成26年度～28年度）認定者数96業者、認定点数275点

（ウ）優秀産品表彰

優秀産品表彰制度は、認定品の中で特に優秀と認められるものを選定・表彰する制度で、本年度は5点が表彰されました。また、優秀産品を示すロゴシールの作成、配布を実施しました。

イ Tango Good Goods 認定推進委員会開催

認定事業実施においては、認定推進委員会委員10名に就任いただき認定について協議いただきました。

(ア) 第1回Tango Good Goods認定推進委員会
平成28年4月19日 午前10時開催

(イ) 第2回Tango Good Goods認定推進委員会
平成28年7月7日 午前10時開催

(ウ) 平成28年度Tango Good Goods審査会
審査員として専門家（デザイナー、食品アドバイザー、
マーケティングアドバイザー）3名を委嘱し、審査会を開
催しました。

審査会日時 平成28年7月5日・6日

審査終了後に全体講評及び商品個別相談を実施

ウ Tango Good Goods認定品カタログの作成（B
toB用）及びバイヤーへの配布

平成28年度認定品を掲載したカタログを作成し、見本市等
でバイヤーへ配布しました。作成部数1,000部

(2) 第18回Tango Good Goods見本市の開催

第18回目となる丹後ブランド産品見本市を京都丹後ブラン
ド産品会との共催により、当センターにおいて開催し、丹後ブ
ランド認定商品を中心とした地場産品の地域内PR及び流通促
進を図りました。

2 京都丹後ブランド産品会の支援及び地域特産品販路開拓事業

Tango Good Goods認定事業者のうち地域外へも、そ
の販路を開拓する意欲のある事業者で発足した「京都丹後ブラン
ド産品会」の活動を支援し、新商品開発及び商品改良指導、販路開拓等の
事業を実施しました。

(1) 主な事業

ア 都市部での丹後のええもんうまいもん展の開催

イ 展示即売会等の開催情報の提供

ウ 中元カタログ及び歳暮カタログの作成配布

エ ECサイトの運営

URL <http://tango.jibasan-shop.jp/>

3 丹後の食材売り込み促進事業

丹後地域の農産物や加工品の市場評価を高めるとともに、新たな商
品の開発や販路の拡大を関係者との連携により推進するため設置され
た丹後の食材売り込み促進事業の運營業務を受託し、海の京都丹後の
うまいもんフェア等の事業を実施しました。

4 ICT人材育成・活用による丹後産品集積活性化事業

平成22年度に整備した集出荷システムを活用し、食のみやこ丹後王国（愛菜館）を丹後産品の集積及び販売・流通拠点として情報の提供等の支援を実施しました。

5 展示ギャラリー活用事業

地域でものづくりに励む、企業、団体、個人等の作品発表の場として、1階展示ギャラリーを提供するとともに、センター及びセンター出展者会による情報発信の場として活用しました。

6 センター開設30周年記念事業

センター開設から30周年を記念し、「歴史街道丹後100kmウルトラマラソン」と連携した地域物産展を開催し、地域の製造業者やマラソン参加者、地域住民の方々とともに30周年を祝いました。

○催事名 アミティ丹後創立30周年記念イベント

○日時 平成28年9月19日（月・祝） 午前10時から午後2時

○場所 アミティ丹後屋外特設ステージ

○出展者 24社出展

○来場者 800人

○丹後芸能ステージショー開催 4団体出演

7 京丹後ブランド発信・PR事業

京丹後市産品の販路開拓・販売促進による産品生産量の拡大と就業機会の開発を図り、地域産業の活性化に資することを目的に、京丹後市から京丹後ブランド発信・PR事業を受託し、実施しました。

IV 情報収集・提供事業（公益目的事業1）

1 展示即売室即売動向情報収集分析提供事業

展示即売室における日々の顧客、商品、販売情報の収集に取り組み、販売データを分析、加工し新商品の開発、改良の基礎資料としてもらうため出展者へ毎月アミティ情報を発行しました。

消費者の購買動向、生の声を伝えることにより出展者の経営基盤強化及びセンターとの意思疎通を図ることができました。

2 センターホームページによる地域資源発信事業

地域生産者、消費者が手軽に利用できタイムリーな情報を提供することを心がけ地域情報、センター情報、産品情報、広報等をセンターのホームページとして発信するとともに、消費者が直接丹後産品を購入できるECサイトを運営しました。

また、アミティ丹後及びホッと丹後のブログを引き続き運営し、身近な情報を提供することで、地域及びショップへの誘客を図りました。

V 地場産品展示普及支援事業（公益目的事業1）

1 地場産品常設展示

当センターの重要な機能及び事業の柱の一つである地場産品のPRを目的とする常設展示即売事業は、地域産品の総合展示場として「丹後ちりめん」をはじめ482業者の地場産品約2405品目に及ぶ製品を展示しており、来館者の注目も高く、観光関連業者からのご案内も数多くいただいています。

地域の観光資源としての機能強化を図るとともに、丹後を訪れる観光客をはじめ地域内外へも取扱品情報を発信するなど幅広く宣伝・啓発し、販路開拓とともに消費者ニーズの把握による需要拡大に努めました。

店舗における購買動向を分析することで、出展者の商品開発、改良に寄与するほか、センター事業の企画立案の基礎となっています。

また、店舗における商品の見せ方を工夫することで、商品の特徴、魅力をアピールするVMDに努め、出展者の商品の魅力発信力を強化するとともにバイヤーへのVMDを含めた商品提案を行いました。

2 丹後産品情報発信事業

消費者向けカタログ（中元・歳暮の2種）の作成配布、ECサイトの運営を行い、丹後産品を全国に向け広く周知しました。

VI 丹後ブランドチャレンジショップ運営事業（公益目的事業1）

1 丹後ブランドチャレンジショップ運営事業

大都市圏での丹後情報の発信、地場産品PRを推進することを目的とし、宮津市、京丹後市、与謝野町との連携により各市町の特産品及び地域PR、サテライト販売、生産者直売など多角的に展開し、都市部でのデータを収集するチャレンジショップ及びアンテナショップと

して「特産品ショップ ホット丹後」の運営を実施しました。

平成28年度は、ホット丹後開設10年目の記念すべき年で、ホット丹後友の会会員を対象とした「開設10年記念パーティー」を開催しました。

2 販路開拓・PR事業

ホット丹後を拠点に、KBS京都朝市やDIOS北千里夏まつり、弥栄町人会総会など積極的なサテライト販売を実施しました。

3 京丹後市名古屋事務所との連携

京丹後市が運営している京丹後市名古屋事務所と連携し、中京圏の販路開拓、商品紹介、イベント情報の発信などの事業を実施しました。

Ⅶ 会館提供・コミュニティ事業（収益事業1）

1 会場提供事業

センター2階施設を地域住民、企業、団体等の会議、研修会、展示会等に貸し出すとともに地域コミュニティの場として地域活性化の一助としました。

2 ふるさとテレワークオフィス運営事業

平成27年度に整備したテレワークオフィスを「京丹後型ワークスタイル創造推進業務」として受託し、企業誘致事業を実施しました。

また、平成29年1月からは、京丹後市が総務省の「お試しサテライトオフィスモデル事業」に採択されたことにより、京丹後市テレワークオフィスと活用されています。

当該事業については、平成29年8月31日まで事業実施されることとなっています。

Ⅷ 誘客販売事業（収益事業2）

1 販売事業

来館者等の利便に資するため土産品としてキーホルダー等の販売を行いました。

2 たんご朝市の開催

たんご朝市は、開設16年を迎え、地域住民・観光客等から好評を得ており朝市出展者会の協力の下、本年度も引き続き朝市を毎日曜日開催しました。

(1) アミティ丹後創立30周年記念 春の感謝祭

5月1日開催

アミティ丹後出展者会との共催

(2) アミティ丹後秋の感謝祭 10月30日開催

アミティ丹後出展者会との共催

Ⅸ 管理事業

1 理事会の開催

開催日	主な審議内容
平成28年5月23日	理事・監事の選任について
平成28年5月30日	理事長の選定について
平成28年6月9日	○平成27年度事業報告・収支決算について ○第8回・第9回評議員会の開催について
平成28年6月17日	○理事長及び専務理事の選定について
平成29年3月23日	○平成29年度事業計画について ○平成29年度正味財産増減予算書について

2 評議員会の開催

開催日	主な審議内容
平成28年5月23日	理事・監事の選任について
平成27年6月16日	○平成27年度貸借対照表、損益計算書について ○評議員の選任について
平成28年6月16日	○評議員会長の選定について ○理事、監事の選任について
平成29年3月29日	○理事の選任について

3 監査会

開催日	内容
平成28年5月23日	○平成27年度事業・決算監査

4 平成28年度公益法人立入検査

公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第59条第2項において読み替えて準用する同法第27条第1項及び第59条第1項に規定による立入検査を受検しました。

○検査実施日 平成29年1月27日

○検査対象 前回検査において対象とした事業年度以降の事業年度分に係る組織運営・事業活動・財務全般

○検査機関（行政庁） 京都府総務部政策法務課